市電・市バス運転士の保護メガネ(サングラス)の着用について



【お客様へのお知らせ】

- ○運行時の視認性及び安全性向上のため、**保護メガネ(サングラス)**を着用して運 行する場合があります。
- 〇日中の着用とし、夜間等視界が悪くなる時間帯は着用しません。
- ○接客時も、**運転士は保護メガネ(サングラス)を着用したまま対応**させていただく場合がございます。市電・市バスの事故防止のための取組ですので、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ 鹿児島市交通局総務課職員係 TEL 099-257-2111 (代表)